

◎感染症、伝染病等に関する重要事項説明及び規約書

1. 当校は、お客さまのお申込みを国および各都道府県からの要請にもとづいて特別条件付で引受けます。お申込みの引受けから教習所入校当日、および卒業までの教習期間まで含めて、次の条件に該当するか、その事実を当校が知った時は、お申込みや入校、在籍を取り消すことがあります。また、この条件に該当するにもかかわらず事実を告げずに入校、在籍したことにより当校が損害を受けた場合は損害賠償を請求させていただきます。

2. 次の特別条件を読み☑を入れてください。1つ以上「はい」に該当する時は必ず当校へご連絡ください。

No	質問	回答欄
1	現在、または自動車教習所へ入校するまでに保健所・検疫所・医師や行政関係者から外出や移動を禁止されるか、控えるよう指示又は要請を受けている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	過去1カ月以内に海外に滞在したか、または自動車学校へ入校するまでに海外へ渡航する予定がある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3	過去に、ご自身または家族・友人・同僚・知人など関係者が新型コロナウイルスに感染したと診断されたことがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4	現在、または自動車教習所へ入校するまでに37℃以上の発熱・セキこみ・強いだるさなどの体調不良やカゼの症状がある。食事の味を感じないことがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5	肺炎、ぜんそく、糖尿病、高血圧、心疾患、アレルギーの持病がある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

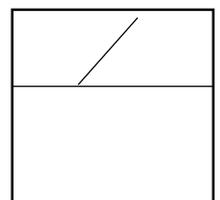
3. 入校7日前から当日の体温を測り記入してください。37℃を超えた時は必ず当校へご連絡ください。

	普段の体温	入校7日前	入校6日前	入校5日前	入校4日前
体 温	. °C				
		入校3日前	入校2日前	入校前日	入校当日
		. °C	. °C	. °C	. °C

4. 上記を理由にお客さまのお申込みを取消す場合は、当校の取消料はいただきません。その一方、当校は不可抗力に起因する通常の解除権として取扱い、お客さまに対する違約金その他の補償は免責とさせていただきます。また入校後、やむを得ず教習を中断する場合には、受講済の教習費用を差し引いて精算いたします。この場合、ご帰宅のための交通費その他費用はお客様にご負担いただきます。

入校当日（事前に保護者来校時も含む）の注意！！

- ① 入校当日（事前に保護者来校時も含む）はマスク着用（同伴者含む）が必須となります。
- ② 用紙 No.①②は自動車学校入校当日に持参し、提出してください。（事前に保護者の方が来校する場合もご持参ください。）
- ③ 入校時（事前に保護者来校時も含む）に検温（同伴者含む）を行います。
- ④ 用紙 No.①②を忘れたり、発熱を検知した場合は入校できません。
- ⑤ その際、ご帰宅のための交通費その他諸費用はお客様にご負担いただきます。



1. 《誓約事項》

- ① 教習所の秩序を乱すような行為（教習所規則違反・感染症、伝染病等に関わる重要事項説明及び規約書違反・暴言・暴行・障害・脅迫・飲酒・卑劣な行為・他のお客様への迷惑行為、無免許運転の他これに準ずる行為）を行った場合については、退校等の処分を受けても異議は申しません。
- ② 教習期限9ヵ月以内（審査3ヵ月以内）に教習が終了しない場合、卒業検定期限3ヵ月以内に検定に合格しない場合、受講した教習が無効となっても異議は申しません。
- ③ 台風、積雪、地震、ウイルス感染、これに準じる災害、外部からの効力等により教習や検定の実施が危険であると判断した場合は中止とさせていただきます。この場合指示にしたがい異議は申しません。
- ④ 在学中に教習料金が改定された場合、新料金を適用されても異議は申しません。
- ⑤ 在学中に交通違反、事故、その他（感染症の疑いも含む）、運転や教習に支障のある状況が発生した場合は速やかに申し出ます。また、仮免許証の使用は教習、検定のみとし、保管は教習所の指示に従います。

2. 《自身の体の状態に対して申告します。》

- ① 病気を原因として、又は原因は明らかではないが、意識を失ったことがある（はい・いいえ）
- ② 病気を原因として発作的に身体の全部又は一部のけいれん又は麻痺を起こしたことがある（はい・いいえ）
- ③ 十分な睡眠時間と取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまうことが週3回以上ある（はい・いいえ）
- ④ 飲酒を繰返し、体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある（はい・いいえ）
- ⑤ 医師から病気を理由に運転免許の取得又は運転を控えるように助言されたことがある（はい・いいえ）
- ⑥ 妊娠をしている
- ⑦ 免許センターで適正相談を受けたことがある（はい・いいえ）

以上のことに該当する場合は医師の診断を参考に免許の可否が判断され、教習中止もしくは免許の保留・拒否をされてもそれにしたがう異議を申しません。

3. 《受験資格に対して申告します。》 ①～④の該当する項目に、お答えください

- ① 初めて運転免許を取得する方 ※過去に交通事故を起こしたり、交通違反歴が（ある・ない）
- ② 免許の取り消しを受けたので、改めて運転免許を取得しようとする方
※処分を受けてから交通事故、交通違反歴が（ある・ない）
※欠格期間（年）（経過した・経過しない） ※取消処分者講習を（受けた・受けていない）
- ③ 運転免許が失効したので、運転免許の取り直しをしようとする方
※免許を失効してから交通事故、違反歴が（ある・ない） 免許失効は（年 月 日です）
- ④ 運転免許を持っている方 ※過去に交通事故、交通違反歴が（ある・ない）

4. 《途中解約について》

- ① 入校手続き後、教習開始前に退校される場合は既に利用済みの料金、入学金、解約手数料を差引いての返金をいたします。
- ② 教習開始後に退校（転校含む）される場合は教習期限内につき、まだ受けていない教習料金を返金いたします。なお、既に受講済みの料金、入学金については返金いたしません。また、別途解約手数料をいただきます。
- ③ 教習期限切れについては、返金等一切ありません。

※感染症、伝染病等に関わる重要事項説明及び規約書 (No.①)、上記項目 1～4 (No.②) について承諾し、申告内容に相違ありません。 ※未成年者（学生含む）の場合は保護者様も記入が必要となります。

年 月 日

本人署名 _____ 印 保護者署名 _____ 印